

三島市スポーツ推進審議会議事録

会議名	令和4年度第1回スポーツ推進審議会
日時	令和4年7月12日(火)午後7時～9時
会場	三島市民体育館2階大会議室
出席者	委員：高原委員、渡辺委員、辻川委員、斉藤委員、小野委員、足立委員、今野委員、中村委員、荻野委員、西島委員、前田委員、石井委員、高橋委員、猪浦委員、山本委員 事務局：臼井部長、勝又課長、齊藤主幹、入江主査
傍聴人	なし
<u>議 事 録</u>	
<p>1 委嘱状交付</p> <p>2 市長あいさつ</p> <p>3 委員自己紹介</p> <p>4 役員選出 会長に今野委員、副会長に斉藤委員を選出した。</p> <p>5 会長あいさつ</p> <p>6 議事 本日の議事録署人を指名</p> <p>(1) 令和3年度体育施設統計について (報告)</p> <p>◆事務局からの説明 令和3年度の市民体育館、屋外体育施設、市民温水プール、長伏・上岩崎プールの利用件数及び利用人数について説明を行った。</p> <p>◆質疑・応答 委員・・・体育館利用状況について、各種目のその他とはどのようなものが含まれるのか。 事務局・・・ダンスやエアロビ、イベントなどが該当する。 委員・・・プールの利用状況について、大人・小人の年齢は何歳か。 事務局・・・大人は高校生を除く満18歳以上の者である。小人は満3歳以上で大人を除く者である。</p> <p>(2) 令和4年度事業計画について (報告)</p> <p>◆事務局からの説明 令和4年度の主な事業計画について説明を行った。</p> <p>◆質疑・応答 委員・・・体育施設整備事業の市民体育館大規模改修工事設計委託について、床を張り替えるとのことだが、新しい床材とはどのようなものか。 事務局・・・タラフレックスと呼ばれる屋内スポーツ用長尺弾性塩ビシートを採用予定である。 委員・・・安全面は問題ないのか。</p>	

- 事務局・・・耐久性、管理性、メンテナンス性に優れ、国際スポーツ大会に採用されている素材であり、安全面は問題ない。
- 委員・・・県内で同じ床材を使っている施設はあるか。
- 事務局・・・島田市のローズアリーナなどが採用している。
- 委員・・・市営長伏グラウンド管理運営事業の小破修繕について、グラウンドの砂の補充費用も含まれているのか。
- 事務局・・・長伏グラウンドの砂の補充については指定管理者が管理しているので、指定管理者の予算で行っている。
- 委員・・・大項目の予算額と内訳の予算額の合計が合わないようである。
- 事務局・・・内訳については主要なもののみを表示しており、全ての予算は表示していない。
- 委員・・・学校体育施設開放事業について、学校への体育施設の空き状況の問い合わせがとても多く、対応が大変である。スポーツ推進課で空き状況を案内するなどはないか。
- 事務局・・・施設予約システムに学校開放施設も導入できないか検討中である。学校開放については学校側の都合もあるので、教育委員会と協議し、まずはモデル校から試験導入するなど、段階的に進めていきたいと考えている。

(3)運動部活動について（説明）

◆事務局からの説明

スポーツ庁から示された運動部活動の地域移行に関する検討会議提言の概要についての説明及び三島市の部活動の現状報告を行った。

◆質疑・応答

- 委員・・・例えば少年団などで野球をやっていた子どもが中学生になったときに、その学校に部活動がなくてできないということでは困ると思うのだが、いかがか。
- 事務局・・・中学校で部活がない場合は、シニアクラブに入団するか、三島市では小学校から続けていて、中学校でも同じ種目を継続したい場合は他の中学校に通うことができるようになっている。
- 委員・・・野球に関しては、最近では部活の顧問が野球経験者ではないという場合がある。その場合、今後は地域で受け入れる必要があり、検討は進めているが、具体的な話にはまだなっていない。以前は、硬式はシニア、軟式は部活という感覚であったが、今後は硬式、軟式問わず、地域に移行ということになるかもしれないので、具体的な方針が示されるのを待っている状況である。
- 委員・・・先ほどの他の中学校でも部活ができるというのは野球に限らず、他の部活でも可能ということではよいか。
- 事務局・・・そのとおりである。
- 委員・・・部活の顧問については人事異動の際に考慮をするべきである。
- 委員・・・部活動の地域移行については、ドイツのような大学世代まで地域のクラブで育てていくという考え方があるのに対し、日本ではこれまでは少年団は小学校卒業で卒団し、中学校からは部活に移行していくという状況があり、これに学校教員の働き方改革の問題が重なって、中学校の部活だけでなく、地域でどのように子どもたちがスポーツを継続していくことができるかを議論していく必要がある。
- 委員・・・総合型スポーツクラブのようなものも大事であるが、場所も設備も必要になるので、日本はこれまでは部活が中心であったので、考え方を変えていかないといけない。
- 委員・・・移行する部活については既存の部活だけか。
- 事務局・・・スポーツ庁の資料では既存の部活だけでなく、レクリエーション的なものも含まれるとのことである。現在も水泳や新体操などでは民間のクラブに所属して、大会のときに学校の名前で出場するという状況がある。

委員・・・指導者が確保されれば、ある程度解決されるのではないか。市民にはスポーツの指導ができる人は多くいると思う。そのような人たちが手伝ってくれるようになればいい。

委員・・・休日から移行するということだが、休日は部活動の大会等を行わなくなるのか。
事務局・・・部活動の大会は今後も休日に行われるので、まずは休日は外部指導者、平日は学校指導者ということになると思われる。その場合、指導者が異なることにより、指導方針の違いなどの問題が想定される。

委員・・・平日までの移行を令和7年度までに行うのか。

事務局・・・資料ではそうなっているが、あくまでモデルケースであり、実際には地域の実情によって異なると考えている。各市町で考え方に温度差があるようなので、スポーツ庁からの追加情報を待ちたい。

委員・・・私が知っている学校では、学校の指導者と外部の指導者の意見が分かれ、別々に合宿をしたという事例もある。指導者を選ぶことは難しいことである。さらに地域性の違いという問題もあると思うが、子どもたちを中心に考え、まずはやってみて、改善していくというのがよい。優秀な指導者もいるはずなので、多くの関係者で議論を深めていく必要がある。

委員・・・学校教員の中には、部活動を地域に移行したとしても指導を続けたいという人もいると思う。その場合、学校での立ち位置はどうなるのか。

事務局・・・学校教員が地域の指導者に登録して行うことを想定している。地域での指導と異動した学校での指導とどうバランスをとるかという問題もあると思われる。三島市では現時点では、外部指導者を充実させて、現状を維持したいという考えであり、働き方改革ありきではなく、子どもを中心として、いかに子どもがスポーツを継続することができるかという視点で検討していきたい。

<閉会>